町受付分　所得税・町県民税申告相談について

町での申告相談受付期間：２月８日（月）～３月３日（水）



町で実施する所得税・町県民税の申告相談について、

完全予約制のため事前予約が必要です！

特に LINE での予約は受付期間が電話・窓口に比べて早く始まり希望の申告相談日を優先的に取ることが出来るのでおススメです！

※予約は以下のいずれかの方法でしてください。

※確定申告相談日は平日のみになります。

	町公式 LINE	電話または役場本庁舎税務課窓口
予約受付開始日	令和８年12月１日（火）	令和９年１月20日（水）
受付時間	**24時間予約可能**	平日の８時30分～16時00分
締切日	令和９年１月15日（金）	各会場の申告相談日の７日前（土日祝日の場合はその直前の開庁日）
予約方法	二次元コードを読み取るか、町公式 LINE のトーク画面でキーワードを送信してください。 キーワード：**確 定 申 告**	税務課：85-7750

※予約開始日前（令和８年12月1日以前）に二次元コードを読み込んでも予約はできません。

※出張所等では予約受付をしません。

＜申告相談日と予約締切日＞※以下の予約締切日は電話や窓口予約の締切日です。

申告相談日	会場	予約締切日	申告相談日	会場	予約締切日
２月８日（月）	湯　本	２月１日（月）	２月22日（月）	宮城野	２月15日（月）
２月９日（火）※		２月２日（火）	２月24日（水）		２月17日（水）
２月10日（水）※	温　泉	２月３日（水）	２月25日（木）		２月18日（木）
２月12日（金）※	箱　根	２月５日（金）	２月26日（金）※		２月19日（金）
２月15日（月）	仙石原	２月８日（月）	３月１日（月）	湯　本	２月22日（月）
２月16日（火）		２月９日（火）	３月２日（火）		２月22日（月）
２月17日（水）		２月10日（水）	３月３日（水）		２月24日（水）
２月18日（木）		２月10日（水）	**※は9時～正午の午前中のみとなります。**		
２月19日（金）※		２月12日（金）			

（裏面もご確認ください）

＜確認してください＞

青色申告、譲渡所得、初年度の住宅借入金等特別控除、準確定申告、令和７年分以前の確定申告は、小田原税務署で申告相談をしてください。また、医療費控除については、領収書の提出ができません。持参されても受け取りません。

必ず事前に医療費の明細書を作成してください。

医療費控除明細書・記入例はこちら→

照会先　税務課　電話　85-7750

○小田原税務署での相談・受付（Tel　0465-35-4511）

原則、ご自身のスマートフォンとマイナンバーカードを使って申告書を作成します。

日時（受付時間）	
2月16日（火）～3月15日（月） ※土、日及び祝日を除きます。 **※3月中は入場整理券の入手が困難となることが予想されますので、2月中のご来場をお勧めします。**	受付：8時30分～16時　※提出は17時まで 相談：9時～17時 入場には整理券が必要です。LINEでの事前予約を利用してください。 ※箱根町のLINE予約と異なりますのでご注意ください。 **配付状況に応じて受付を締め切ります。（提出のみの場合は不要）。** LINE予約はこちらから▶
会　場	事前準備
小田原税務署３階（小田原市荻窪440） ※敷地内の駐車場には制限がありますので、公共交通機関をご利用ください。	来場前に、マイナンバーカードを利用したマイナポータル連携の事前準備をお願いしています。 マイナポータル連携の概要はこちらから マイナポータル連携の事前準備はこちらから
お持ちいただくもの	
① 源泉徴収票や社会保険料控除、生命保険料控除、地震保険料控除の証明書、寄附金の受領証、医療費の明細書（内訳）など申告書作成に必要な書類 ※ 医療費控除を受けるためには「医療費控除の明細書」の添付が必要です。あらかじめ、作成の上、ご来署ください。 ② マイナンバーカード （注）マイナンバーカードのパスワード2つ ○利用者証明用電子証明書のパスワード（数字4桁） ○署名用電子証明書のパスワード（英数字6～16文字） ※ マイナンバーカードをお持ちでない方は以下の書類をお持ちください。 ・運転免許証等の身元確認書類 ・通知カード等のマイナンバーがわかる書類 ③ スマートフォン	

○公益社団法人 小田原青色申告会による申告指導

日時（受付期間）	場所	ホームページ
2月5日（金）～3月15日（月） 9時15分～16時05分 ※土・日曜（2月7日、14日、21日）、祝日は休館	青色会館3階大ホール （小田原市本町2-3-24）	

専用サイトからの「来場時間帯の事前申込が必須」です。詳細については、12月初旬に青色申告会のホームページ（https://www.aoiro-odawara.com/）に掲載されます。また、**年金・給与所得のみの未会員の方については、1名につき3,000円（税込）の会場利用料が必要となります。**

照会先　公益社団法人小田原青色申告会　0465-24-2611